

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(平成26年8月以降)

470件(都道府県分257、市町村分213)

うち 単位費用等(法律事項)に係る意見数 251件(都道府県分169、市町村分82)
同様な意見を1項目として数えると 111項目

補正係数等(省令事項)に係る意見については、算定時に処理する。

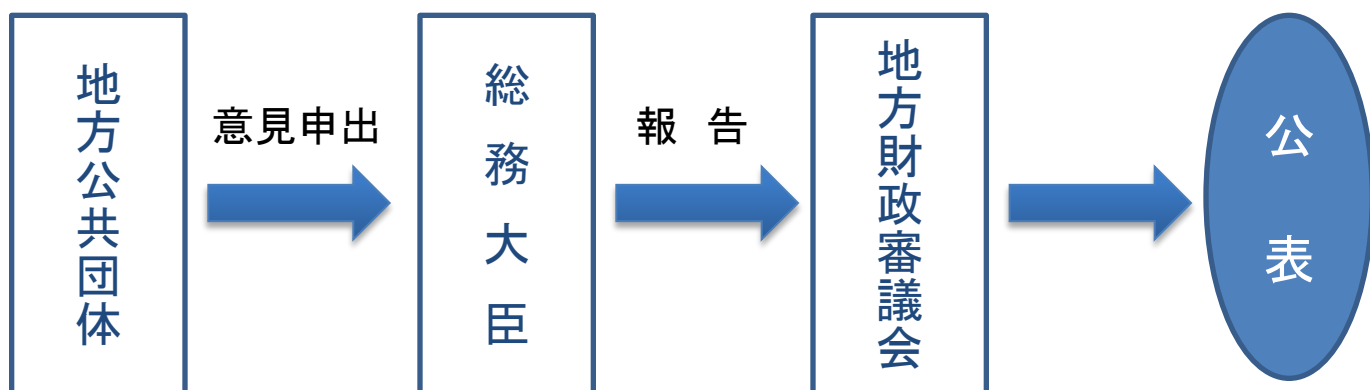
2 法律事項に係る意見の処理について

111項目のうち76項目(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

- 法人住民税法人税割の一部交付税原資化による偏在是正(3団体)
- 土砂災害防止法の基礎調査経費に係る補正の新設(1団体)
- 地方創生・人口減少の克服に向けた財政需要の算定(5団体)
- 子ども子育て支援新制度に対応した算定(2団体)
- 市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直し(6団体)

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成 12 年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成 12 年度	補正係数等 (省令事項)	103	60	14
平成 13 年度	単位費用等 (法律事項)	157	103	33
	補正係数等 (省令事項)	282	183	32
平成 14 年度	単位費用等 (法律事項)	167	116	31
	補正係数等 (省令事項)	232	165	31
平成 15 年度	単位費用等 (法律事項)	137	93	39
	補正係数等 (省令事項)	222	146	34
平成 16 年度	単位費用等 (法律事項)	145	88	41
	補正係数等 (省令事項)	150	106	29
平成 17 年度	単位費用等 (法律事項)	156	98	36
	補正係数等 (省令事項)	144	86	24
平成 18 年度	単位費用等 (法律事項)	198	88	25
	補正係数等 (省令事項)	124	97	28
平成 19 年度	単位費用等 (法律事項)	241	128	59
	補正係数等 (省令事項)	177	111	30
平成 20 年度	単位費用等 (法律事項)	172	79	18
	補正係数等 (省令事項)	212	114	31
平成 21 年度	単位費用等 (法律事項)	181	70	27
	補正係数等 (省令事項)	161	100	20
平成 22 年度	単位費用等 (法律事項)	171	81	27
	補正係数等 (省令事項)	149	98	13
平成 23 年度	単位費用等 (法律事項)	214	76	27
	補正係数等 (省令事項)	152	111	25
平成 24 年度	単位費用等 (法律事項)	181	62	23
	補正係数等 (省令事項)	183	129	31
平成 25 年度	単位費用等 (法律事項)	175	58	16
	補正係数等 (省令事項)	196	132	32
平成 26 年度	単位費用等 (法律事項)	318	92	40
	補正係数等 (省令事項)	291	146	55
平成 27 年度	単位費用等 (法律事項)	251	111	76
	補正係数等 (省令事項)	219		

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

<基準財政需要額に係るもの>

費目	提出団体	内 容	処理状況	
総括的事項	北海道	社会保障費や臨財償還費の増を踏まえた地方一般財源総額の確保及び歳出特別枠・別枠加算の維持	※	
	青森県	地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化	※	
	宮城県 山形県 福島県 栃木県 千葉県 長野県 鳥取県 島根県 山口県 福岡県 長崎県	法定率の引き上げによる交付税総額の確保	※	
	福島県	消費税率引上げに伴う歳出の増加分の確実な措置	※	
	茨城県	安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保等	※	
	埼玉県 石川県 愛媛県	地方交付税総額の確実な確保	※	
	富山県	交付税総額の確保と歳出特別枠の維持	※	
	福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	地方交付税総額確保・機能充実等	※	
	岐阜県	地方交付税総額の確保	※	
	鳥取県 島根県	地方公務員給与費の適切な算定	※	
	北海道	留保財源率の見直し等による地域間格差是正策の充実強化		
	愛知県	地方法人税の創設に伴う法人住民税法人税割の算定方法の変更	※	
	長崎県	歳出特別枠及び別枠加算の堅持	※	
	段階補正	北海道	段階補正係数の適切な設定等	

費目	提出団体	内 容	処理状況
警察費	茨城県 栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 徳島県 香川県 福岡県 鹿児島県	警察官給与の算入単価の引き上げ	
道路橋りょう費	岡山県	道路法第17条第2項により移譲された県道に係る公安委員会分の交付税措置	
河川費	大阪府	河川維持管理経費の単位費用への適切な算入	※
		河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	
	広島県	土砂災害警戒区域の指定経費に係る交付税算定方式の変更	※
港湾費	富山県	国有港湾施設における点検業務により増加する維持管理費の単位費用への計上	
その他の土木費	鹿児島県	海岸漂着物対策に係る経費の充実	※
教育費	茨城県 栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 徳島県 香川県	教職員給料単価について地方財政計画上の単価への引上げ	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
中学校費	群馬県 石川県 京都府 奈良県 岡山県 徳島県 香川県 愛媛県 長崎県 鹿児島県	都道府県立中学校運営費の普通交付税措置	
高等学校費	沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の交付税措置	
その他の教育費	宮城県	基準財政需要額の算定に係る公立大学学生1人当たりの単位費用の引上げ	
	奈良県	密度補正(人口密度の大小による教育事務所数の過増を勘案)の廃止	
厚生労働費	茨城県	消費税率引き上げに伴う社会保障の充実に係る適切な財政措置	※
	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	※
	富山県	引上げ分の地方消費税の基準財政収入額への全額算入と、増加する地方負担分の基準財政需要額への全額算入	※
	京都府	後期高齢者医療制度や国民健康保険医療制度などの社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	京都府	消費税・地方消費税引上げ分の適切な基準財政需要額への算入	※
	大阪府	後期高齢者医療制度、障がい者自立支援制度、介護給付制度、公費負担医療制度、児童手当等制度への適切な地方財政措置	※
	大阪府	消費税率等引上げに伴う社会保障充実分の単位費用への適切な算入	※
	兵庫県	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	山口県	社会保障制度と税の一体改革に伴い生じる地方負担への適切な対応	※
	大分県	消費税率の引上げに伴う社会保障関係費の基準財政需要額への適切な反映	※
	大分県	社会保障関係費目に係る単位費用の職員数の増員	
	鹿児島県	扶助費等に係る単位費用の充実	※
生活保護費	埼玉県	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施に伴う地方負担増に対する適切な需要額の措置	※
社会福祉費	岩手県 栃木県 千葉県 神奈川県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 福岡県 長崎県 鹿児島県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入	

費目	提出団体	内 容	処理状況
衛生費	岩手県 茨城県 千葉県 大阪府	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
	富山県 石川県	病院事業債の交付税措置に係る建設単価の引上げ	※
	熊本県	消費税引き上げに伴う社会保障の充実に係る地方負担額の適切な算入	※
高齢者保健福祉費	千葉県	介護給付費負担金に係る単位費用の見直し	※
林野行政費	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	※
地域経済・雇用 対策費	愛媛県 高知県 長崎県 鹿児島県	歳出特別枠の維持	※
	高知県	地域経済・雇用対策費を含めた歳出特別枠の維持及び算定方法の継続	※
地域の元気創 造事業費	高知県	地方交付税の本旨や地域の実情を踏まえた「地域の元気創造事業費」の算定	※
人口減少等特 別対策事業費	北海道	地方創生・人口減少等の課題に対する財政需要の確保	※
	宮城県	都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略の算定経費の措置	
	秋田県	少子化対策に係る財政需要の算定	※
	奈良県 大分県	地方創生・人口減少等の課題に対する財政需要の確保	※
	鹿児島県	地方創生・人口減少の克服に係る財源の確保	※
	鹿児島県	法人住民税法人税割の一部交付税原資化による偏在是正	※
包括算定経費	富山県	自動車運転代行業の事務・権限の移譲に伴う必要経費の算入	※
	兵庫県	外国青年招致事業に要する経費の適切な算入	
	北海道 岩手県 鹿児島県	面積に相関度が高い経常経費の単位費用の移行等	
臨時財政対策債	神奈川県 静岡県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※
	長野県	臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営	※
	岐阜県	臨時財政対策債の抜本的な改革	※
	鳥取県 島根県	臨時財政対策債償還費の別枠確保	※
	愛媛県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し及び既往の臨時財政対策債の元利償還金の真水措置	※
	高知県	臨時財政対策債の縮減を踏まえた地方交付税総額の確保	※

○基準財政収入額に係るもの

税目	提出団体	内 容	処理状況
東日本大震災 に係る特例加 算額	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	
配当割・株式譲 渡所得割	兵庫県	道府県民税配当割、株式等譲渡所得割について精算制度等の導入	
不動産取得税	兵庫県	不動産取得税における精算制度及び減収補填債制度の導入	

市町村分

< 基準財政需要額に係るもの >

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	北海道	一般財源総額確保と地域経済・雇用対策費の継続・拡充	※
	京都市	地方交付税総額確保及び法定率の引上げ	※
	大阪市	法定率引上げ及び基準財政需要額における標準行政経費の精査	※
	徳島県 高知県	交付税総額及び一般財源総額の総額確保	※
小中学校費	北海道中標津町	特別支援教育推進に要する補正係数の充実	※
	東京都東村山市	児童自立支援施設併設校の特殊性を踏まえた算定基準時の設定	
	愛媛県東温市	「特別支援教育支援員報酬」の単位費用の見直し	※
	大分県豊後高田市 沖縄県	空調設備に係る維持管理費の交付税措置	
その他の教育費	徳島県	行政区域の広域化等を考慮したその他の教育費(幼稚園)の算定の見直し	
	長崎県時津町	幼稚園就園奨励費補助の適切な算定	
厚生労働費	神奈川県海老名市	地方公共団体が実施する社会保障関係事業(単独事業を含む)の基準財政需要額への適切な算入	※
	大阪市	社会保障制度改革にかかる地方負担の基準財政需要額への全額算入及び地方消費税率引上げによる増収分に対応する算入方法の明示	※
生活保護費	川崎市	生活保護費について実績を反映させた単価の設定	※
	広島県 山口県周防大島町 鹿児島県屋久島町	福祉事務所設置町村に係る経費の普通交付税算入	
社会福祉費	兵庫県姫路市 奈良県宇陀市	「子ども子育て支援新制度」移行に係る児童福祉費関係の算定方法の見直し	※
	奈良県宇陀市	その他教育費及び社会福祉費における「育児発達相談員」に要する経費の措置	
	沖縄県沖縄市	社会福祉費(障害者自立支援費)の職員数の見直し	
清掃費	広島県東広島市	市町村合併による清掃費の需要額増の反映	※
林野水産行政費	長崎県	水産行政に対する普通交付税措置の充実	
地域経済・雇用対策費	北海道	地域経済・雇用対策費の継続、充実	※
	愛知県	地域経済・雇用対策費の継続又は相当額の確保	※
	京都市	活性化推進事業費の維持	※
	高知県	歳出特別枠の維持及び算定方法の継続	※
地域の元気創造事業費	福島県	地域経済活性化分にかかる算定額の規模を拡大しないこと	
人口減少等特別対策事業費	大阪市	地方法人課税の偏在是正に伴う交付団体の財源確保	※
包括算定経費	徳島県三好市	国から譲渡された法定外公共物の維持管理	

費目	提出団体	内 容	処理状況
臨時財政対策債	岩手県 岩手県北上市	臨時財政対策債の振替制度の廃止と地方交付税の総額確保	※
	神奈川県寒川町 佐賀県佐賀市	法定率の引上げ等による地方交付税の総額の確保及び臨時財政対策債の振替制度を廃止	※
	千葉県市川市 千葉県佐倉市 千葉県野田市	臨時財政対策債の廃止及び過年度発行分の臨時財政対策債元利償還金の全額保障	※
	東京都国立市	臨時財政対策債への振替制度廃止、国税5税の交付税率引き上げ及び過年度発行分の臨時財政対策債元利償還金の実額保障	※
	東京都八王子市	国税5税の法定率の引上げによる交付税総額の確保と臨時財政対策債の振替割合の逡減	※
	山口県下松市	臨時財政対策債の廃止及び法定率の引上げ	※
合併算定替	山形県鶴岡市 山形県酒田市 山形県庄内町	支所に要する経費の算定(徴税费)及び合併市町の財政需要に応じた算定方法の導入(公民館数、社会体育施設)	
	滋賀県 京都府	その他教育費の算定における各公共施設経費の反映	
	島根県・島根県19 市町村	人口密度が低く可住地が分散している団体に対する適正な交付税算定への改正	
	岡山県真庭市	非常備消防費について、地域の実態に応じた算定方法の見直し	※
	広島県	行政区域の拡大に対応した交付税算定(人口密度等による需要の割増、消防署所、公民館等の施設数の見直し)	※
	徳島県	行政区域の広域化等を考慮した消防費の算定の見直し	※
	香川県丸亀市	市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直し(人口密度等による需要の割増し、標準団体の見直し)	※
	佐賀県	非常備消防等に係る標準団体行政規模の見直し	※
長崎県長崎市	市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直しの確実な実行と地方の実情の適切な反映(属島補正の創設、隔遠地補正の見直し、合併補正の創設、消防費に係る密度補正の創設、公民館、保育所数、社会福祉協議会数、保健センター数、ごみ処理施設数等に応じた密度補正の創設)	※	

○基準財政収入額に係るもの

税目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	愛知県幸田町	ふるさと納税の寄付金を基準財政収入額から控除	
地方消費税交付金	札幌市 北海道帯広市	精算制度の導入	
	熊本市	精算制度の導入と減収補てん債の対象税目の追加	